

平成 28 年 10 月 17 日

◎明神委員長 ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。（11 時 0 分開会）

初めに、12 日の委員会において、坂本茂雄委員から要請のありました大規模小売店舗立地審議会に関する資料が執行部から提出されましたので、お手元にお配りしております。

本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめ」についてであります。

お諮りします。委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 それでは読まさせていただきます。

商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 13 号議案、以上 2 件について、全会一致をもって、いずれも可決をすべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第 1 号「平成 28 年度高知県一般会計補正予算」のうち、「I o T 推進ラボ運営事業」について、執行部から、モノとインターネットをつなぐ I o T の技術を活用することにより、農林水産業や商工業などの各産業分野の人手不足や、生産性向上という課題の解決や、防災対策の強化を図る高知版 I o T の推進に向けて、実証研究などを行う経費である、との説明がありました。

委員から、県として I o T を推進することは重要であるが、I o T の活用は広範囲に及ぶと思われる。県として I o T をどう進めていくのか、との質疑がありました。

執行部からは、産業振興推進本部会議において、農林水産業や福祉、防災といった分野での幅広い活用について検討していくこととしており、各分野ごとにプロジェクトをつくり、関係部局と連携して進めていく、との答弁がありました。

また、別の委員から、高知版 I o T の推進では課題を抽出して、プロジェクトを創出し、そのプロジェクトを自立化させていくということだが、このスケジュールはどの程度の期間を考えているのか、との質疑がありました。

執行部からは、今後 3 年間で 15 件のプロジェクトを創出し、そのうち 5 件をビジネスとして自立させていくことを目標としている、との答弁がありました。

次に、農業振興部の報告事項についてであります。

「高知県広域食肉センターについて」、執行部から、高知市にある高知県広域食肉センターは、施設の老朽化や赤字経営から、今後のあり方が検討されている。県としては、産

業振興計画の中で、土佐あかうしや四万十ポークを地産外商の重要品目と位置づけ、生産基盤の強化や、販路拡大に向けての取り組みを進めていること、また、畜産クラスターのプロジェクトがスタートしている中で、高知県広域食肉センターは、安全・安心な食肉の提供という重要な役割を担う本県の畜産振興には必要不可欠な施設であり、存続すべきものと考えている。今後は、市町村、JAグループ、生産者、加工流通業者などによる検討会を設置して、新施設の整備に向けた検討を進め、早期の実現を目指す、との説明がありました。

委員から、新施設は津波による浸水等の災害も考慮した立地場所とすべきではないか、との質問がありました。

執行部からは、現在地は想定される津波の浸水地域ではないが、新施設の整備は災害等も考慮し、現在地も候補地の1つとして、検討会で協議しながら決めていく、との答弁がありました。

また、別の委員から、高知県の畜産業の発展を推進し、畜産クラスターを広げていくためにも、この高知県広域食肉センターは必要な施設であるので、県がしっかりと取り組んでもらいたい、との意見がありました。

次に、林業振興・環境部の報告事項についてであります。

「エコサイクルセンターにおける埋立廃棄物からの発煙事象について」、執行部から、平成28年8月29日と9月2日に発生したエコサイクルセンターの埋立廃棄物からの発煙による被害状況や周辺環境等への影響、また、原因究明及び再発防止に向けた対応について報告がありました。あわせて、「高知県における今後の管理型産業廃棄物処分のあり方に関する基本構想の中間報告について」、学識経験者等による検討委員会で、現在のエコサイクルセンターが計画を上回るペースで埋め立てが進んでおり、平成33年度末ごろには満杯になる見込みであることから、新たな施設の必要性についての報告があった、との説明がありました。

委員から、現在のエコサイクルセンターが満杯になった場合、建物の撤去費用はどうか、との質問がありました。

執行部からは、施設の廃止に必要となる費用を積み立てており、建物の撤去費用はその積み立てで賄うこととしている、との答弁がありました。

次に、水産振興部の報告事項についてであります。

「第3期産業振興計画（水産業分野）の上半期の進捗状況等について」、執行部から、水産業分野での漁業生産額及び水産加工出荷額の増加に向けた、5つの戦略の柱である、漁業生産の構造改革、担い手の育成・確保など、今後の取り組みの強化の方向性、専門部会の評価と意見について、説明がありました。

委員から、クロマグロ人工種苗の量産化を達成する上での課題は何か、との質問があり

ました。

執行部からは、クロマグロの人工種苗生産技術の開発については、平成 26 年度から実施しており、マダイ等のふ化仔魚を餌にしているが、ふ化仔魚の生産が安定していなかったことや中間育成の小割が小さかったことから、クロマグロが変形したりして歩留まりがよくないといった課題があった。本年度は、これらの課題解決のために技術を一定確立することができており、今後は、クロマグロの人工種苗生産の事業化を進めていく、との答弁がありました。

また、別の委員から、「高知家の魚応援の店」の登録数は、生産物の流通・販売の一つの指標と言えるが、「高知家の魚応援の店」となる要件は何か。また、登録数 670 店舗の内訳はどうなっているのか、との質問がありました。

執行部からは、要件としては、高知県の魚を取り扱っている、あるいは取り扱いに関心がある店舗や、現在取り扱いをしていないが高知県を応援したいという店舗を対象としている。店舗の内訳は、関東、関西がそれぞれ約 300 店舗ずつ、そのほかは全国各地や、最近では海外の飲食店にも広がっている。高知県の魚を現在取り扱いしていない店舗にも、これから取り扱っていただけるよう働きかけるとともに、第 3 期産業振興計画の最終年度の平成 31 年度までに 1,000 店舗の登録を目指して取り組んでいく、との答弁がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

以上です。

◎明神委員長 では、御意見をどうぞ。小休にします。

(小休)

◎ 一宮団地の造成の件について、あの時、坂本委員が、たしか「災害は心配ないのか」というお話をされて、執行部のほうから何か計画を見直してきっちり審議した上でやりますということを言われたので、その一宮団地のことについてもちょっと触れたらどうでしょうかね。

◎ 締結議案ね。そしたら、それを入れるようにしましょうか。

◎明神委員長 それでは、正場に復します。ただいま協議いたしました文案により、本会議で委員長報告を行うことにいたします。

なお、「(仮称)高知一宮団地団地整備工事請負契約の締結に関する議案」につきまして、文案を正副委員長に一任させてもらいたいと思いますけれども、これに御異議ございませんか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手

元に配付してある案のとおり申し出ることには御異議ございませんか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

次に、県外調査に係る報告書の充実について、各委員の御意見をいただきます。

小休にいたします。

(小休)

—県外調査について協議—

◎明神委員長 それでは、正場に復します。

本日、皆さんからいただきました御意見や提案については、調査報告書として取りまとめたいと思います。なお、細部の調整につきましては、正副委員長に一任をお願いします。調査報告書は取りまとめ次第、皆さんにお配りをいたします。

以上で日程は全て終了いたしました。12日にお諮りしました青年農業士OB会との意見交換会について、協議いたします。小休にいたします。御意見をどうぞ。

(小休)

—青年農業士OB会との意見交換会について協議—

◎明神委員長 それでは、正場に復します。

それでは、今の意見を農業振興部に投げて、その返事によって、また皆さんと協議をしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

◎明神委員長 以上をもって、日程は全部終了いたしました。

これで委員会を閉会いたします。お疲れさまでございました。 (11時39分閉会)